

原小学校:過大規模校対策の検討状況について（概要版）

令和6年12月9日時点版

印西市／印西市教育委員会

本年7月末の市新執行部の発足以降、原小学校の過大規模校対策について「**分離新設（学校新設）**」へと方針を転換しました。一方、**用地確保が大きな課題**となっています。

検討論点別の対応方針（案）

開校時期	（最短の場合）令和10年4月開校 原小の必要教室数が最大となる時期を目指す
西の原中の分離新設	現状進めている増築にて対応 - 規模が小さくなる新設校の職員配置での不利、整備コスト（増築との二重整備）等を勘案 ※新設有無に限らず、令和9年度に見込まれる教室不足に向けて増築は必要
用地	第1候補:市街化区域内民地、第2候補:東の原公園 現実的な可能性としてはこの2候補のみの状況
新設校学区	東の原地区を対象学区とする 上記候補用地の立地を勘案
長期対応	長期での児童数減少に備え、新設校は時限を区切った整備とする（例：15～20年など）

用地に関して

第1候補

市街化
区域内民地

最も望ましいエリア。一方、用地を所有する相手方との交渉で、**双方の条件に隔たりがある状況**です
⇒ 12月末までの基本条件合意、3月末までの条件合意に至らない場合、当地での整備は困難

第2候補

東の原公園

上記用地が難しい場合に、検討可能な用地候補として考えられるのが東の原公園となります。

しかしながら、多くの市民の方々に愛され、また、周辺にも多くの住民の方々がお住まいのエリアに立地しています。本年9月には初のお祭も開催されました。

仮に、**当公園に整備する場合には、日照の確保、緑豊かで開けた景観・眺望の維持、放課後・週末は公園として開放させて頂くなどの対応をとることが大前提**と考えています。

意見交換会の
目的

今回の意見交換会では、こうした検討状況をお伝えさせて頂きながら、保護者・地域住民の皆様との「対話」を通じて、今後の対応について議論させて頂きたく考えています（結論ありきでは決してありません）。